

山元町新型コロナウイルス 感染症対策本部からのお知らせ (令和2年3月4日)

山元町新型コロナウイルス感染症対策本部（事務局：保健福祉課 ☎37-1113）では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先に考え、より一層万全の体制を期するため、国からの要請や基本方針等を踏まえ、下記の対策・対応を実施しています。

なお、患者発生状況や国の動向を踏まえ、適宜見直しを行います。

小・中学校の臨時休業について（教育総務課）

- 小・中学校については、令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業いたします。
 - 小・中学校の卒業式については、規模縮小、時間短縮の上で実施いたします。
- ※詳細については、小・中学校から配付される「おたより」等でご確認願います。

問い合わせ 教育総務課 37-5115

教育委員会関係施設の臨時休館等について（生涯学習課）

- 期 間 令和2年3月1日（日）～3月31日（火）
- 対象施設

施設名	電話番号	備 考
防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」	37 - 5592	窓口業務時間 8:30～17:15
防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」	38 - 0301	
中央公民館／勤労青少年ホーム	37 - 5116	
体育文化センター／町民グラウンド	37 - 2919	
山寺グラウンド／真庭グラウンド 牛橋公園野球場	37 - 5116	
深山山麓少年の森	37 - 3150	
歴史民俗資料館／ふるさと伝承館	37 - 0040	

※窓口業務（坂元支所含む）は通常どおり行っています。詳細については、各施設に直接ご確認ください。

問い合わせ 生涯学習課 36-8948

子育て世代包括支援センター（保健センター）事業の延期または中止について（保健福祉課）

- 延期する事業
3歳児健診 令和2年3月 4日（水）⇒令和2年5月13日（水）
1歳6～8ヶ月児健診 令和2年3月13日（金）⇒令和2年6月12日（金）
1歳1～2ヶ月児健診 令和2年3月18日（水）⇒令和2年5月20日（水）
- 中止する事業
育児相談・ママ相談 令和2年3月 2日（月）
健康相談・ヘルスチェックデー 令和2年3月 2日（月）・令和2年3月16日（月）

※お子さんのことやご自身のお身体のことなど、気になることがございましたら、個別に対応させていただきますので、お問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課 37-1113

裏面へ続く

児童福祉施設の運営について（子育て定住推進課）

- 1 つばめの杜保育所 → **開所** ※ただし、極力、家庭での保育にご協力をお願いします。
 - (1) 開所時間 → 日曜日・祝日を除く
7：15～18：00（延長保育19：00まで）
 - (2) 令和2年3月14日（土）保育所修了式 → 規模縮小で開催予定
- 2 放課後児童クラブ → **開所** ※ただし、極力、家庭での保育にご協力をお願いします。
 - (1) 開所時間 → 長期休業期間と同じ開所時間
土曜日・日曜日・祝日を除く8：00～18：30
 - (2) 受入対象児童は、令和2年2月1日時点での利用者とします。（長期利用申込児童を含みます）
- 3 児童館、出張児童館 → **閉館**
 - (1) 自由来館及び全てのイベントを中止します。（広報やまもと3月号に掲載したイベントも全て中止になります）
- 4 子育てひろば、出張子育てひろば（NPO法人夢ふうせん） → **閉所**
- 5 ファミリー・サポート・センター（NPO法人夢ふうせん） → **開所**
 - (1) 会員登録者のみ利用可能
 - (2) 受け入れ場所 → こどもセンター内不可、会員の自宅での受け入れのみ可
- 6 つくし保育園 → **開所**
 - (1) 開所時間変更なし
- 7 やまもと幼稚園 → 令和2年3月2日（月）から3月18日（水）まで**休園**
- 8 ふじ幼稚園 → 令和2年3月2日（月）から3月18日（水）まで**休園**

問い合わせ 子育て定住推進課 36-9835

「東日本大震災九周年山元町追悼式」の開催方法の変更について（総務課）

- 1 日時 令和2年3月11日（水） 13：00～16：00
- 2 会場 山元町東日本大震災慰霊碑建立地（旧JR山下駅跡地）
（山元町山寺字頭無125番地6）
- 3 内容 式典は行わず、会場の慰霊碑前に献花台を設置し、13：00～16：00の時間帯に、自由に献花する方式
- 4 その他
 - ・会場には、献花用の花を準備しますが、数に限りがありますので予めご了承ください。
 - ・香料・供花・供物等は、ご遠慮ください。
 - ・14：46に町内一斉に防災無線でサイレンを鳴らします。
 - ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

問い合わせ 総務課 37-1111

環境の整備及び備蓄マスクの配布について（保健福祉課）

- テーブル、ドアノブ、スイッチなどを消毒しましょう。アルコールや塩素系漂白剤（ハイターやブリーチなど：水500mlに対してペットボトルのキャップ2杯）が消毒に有効です。また、部屋は定期的に換気し、湿度を50%～60%に保ちましょう。
- 町では、優先的に、町内在住の妊婦の方、人工透析を受けている方及び基礎疾患を持つ方のうち、マスクの購入が困難な方で通院などの外出に困っている方にマスクを配布しております。また、2月27日には、予防周知のため、電車で通勤・通学している方にマスクを配布しました。
- 行政区長を通じて、行政区の行事・会合時にマスクを持参されなかった方にマスクを配布しております。また、民生委員を通じて、高齢者の方にマスクを配布しております。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課 37-1113